

令和２年度 稲沢市地域自立支援協議会 第２回地域生活支援部会 議事要旨

〔日 時〕 令和２年 11 月 19 日（木）午後２時～午後３時 30 分

〔場 所〕 稲沢市役所 第１分庁舎 ２階 第２会議室

〔出席者〕 地域生活支援部会委員 9 人、事務局 3 人

〔欠席者〕 地域生活支援部会委員 2 人

〔議 事〕

1 協議事項

(1) 作業部会の実施状況について

・医療的ケア児支援ネットワークについて

- 運営会議、本会議で市民病院と連携して進めたいと話をしたら了解が出た。具体的には、当初は市民病院の訪問看護師が巡回中に学校等での医療行為が必要な方に対応する。基礎、土台作りを積み重ねて、形ができたときには民間の訪問看護にも参入していただく。利用している訪問看護は皆違うので、採算がとれるようになれば皆で支えることができるというお話をいただいた。
- 一宮市ではマニュアルまで作成していることも聞いた。稲沢市は少しずつ進めて行けるかなと思う。事故や保険について具体的に検討しないといけないという話が出ていた。
- 事業所にとっても利用者にもメリットがないと長続きしないと思うので、市民病院からの話は良い提案だと思う。
- 特別支援学校での医療的ケアの流れは参考になり、時間をかけて確実にやる必要があるだと分かった。医療事故の保障や支払いの話は、自分を守る大事なことだと思った。
- 教育支援委員会で検討する子が年々増えている。今後そういうケースが出てくると思う。学校の１時間は 60 分ではないため、訪問看護の方の訪問時間の調整等はどのようにすり合わせていけるのか、打合せしないと難しいと思う。
- マニュアルも学校として扱うことになれば作成する必要がある。事例が出てきたところできちんと話していく必要がある。スポットで来ていただける制度には光を感じる。今は学校支援員として配置しているが、実際は医療的ケアを要するのは吸引の時間だけで、ほとんどの時間は支援員として勤務している。支援員として活動していただけるので有効活用できているが、そうでなければほとんどやることなく看護師が常駐するのは無駄になるように感じる。
- 現実的には吸引は一日数回かもしれないが、いつ必要になるかわからない。インシュリンなどは処置する時間が決まってくるが、吸引は処置が必要になるのが時間ではないのでスポット対応が難しいことがあり常駐が望ましいと思う。
- 高学年になると自分で出来るようになるという話をしていたが、低学年であれば常駐が望ましい。
- 看護師としてずっといると、他にやる事が無いと勿体ない気がする。

- 資格を持った方の給与は出せていない。常駐では難しい。
- 血糖や、胃ろうなど処置する時間が決まっている場合は良い。そういう方からやっていくのがイメージしやすい。学校としてはどう考えるか。
- 今は受入体制が整わない場合は特別支援学校を勧めている。もし常時と言う事であれば看護師配置を考えないといけない。今の時点で常時の医療的ケアの希望があれば特別支援学校を紹介することになる。
- 本格的に協議をして最初の園や学校を決めたい。それに向けて調整が必要になる。
- 学校の保健の先生は、看護師資格を持ち対応することはできないだろうか。
- 養護教諭で看護師資格を持つ方もいる。しかし、研修を受ければ出来るが、命に係わる処置になるので、実施する体制にはなっていない。
- 看護師資格があっても経験がない人がいる。実践経験に意味がある。資格だけの人はほぼ出来ないと思う。小児の経験があるかどうか大きい問題。
- 看護師をやっている乳幼児についての経験がないとすぐ返事ができない。事前にお子さんや医師に確認してからでないと難しい。
- 養護教諭に実際に吸引が出来るかと聞いてみたら「経験がないのでできない」と言われた。
- 学校の現場で医療的ケア児が入学されると他のお子さんからのご意見もあるかなと思うので、そういうところでの調整も必要。スクールカウンセラーなどのフォローも必要かと思う。
- ネットワーク会議を開催するにあたり、医療的ケア児コーディネーターの方も打合せに参加して頂いている。コーディネーター会議も兼ねて会議に入る形になっている。今年も1名受講中である。協力しながら進めたい。医療的ケア児の地域の園や学校への通学、コーディネーターの活動、災害時の活動、3つの体制づくりをすすめたい。通える体制が踏み出せてきて、コーディネーターも打合せの機会を持てるようになっている。この先の細かい打合せは少数で詳細を決めて行く必要があるので、良ければ次のネットワーク会議で、委員を選んでいきたいという話にしたい。
- 細かい話は人数が多いネットワーク会議では難しい。
- 市民病院の訪問看護と、在宅医療サポートセンター、保育園、学校の方でどうか。どういう名称になるかは分からないが、作業部会で進めていきたい。

・地域生活支援拠点等の整備について

- 最終的に整備は市が行うので協議会の作業部会では地域の実状をふまえ、提言をしていく役割だった。
- 市で拠点整備の実施要綱と緊急時対応事業実施要綱の2つの要綱案を作成した。拠点の要綱は国が定める市が整備すべき拠点の5つの機能について規定する。面的整備を目指しているので市内事業所で拠点機能に協力していただける事業所に届け出してもらい、

登録させていただくものになる。

- 機能の一つとして介護者の急病などへの対応は、緊急時の要綱になる。緊急時の事前登録や、事業所の方に市から把握している情報を提供する内容について書いてある。こちらの要綱に命のバトンの事は盛り込んでいないが、今後の検討課題としたい。
- 拠点の会議としては、一旦終了。提言したので、来年度は体験の場や緊急のケースが発生した場合に検証したいという話であった。もう一度作業部会をやる必要はあるか。
- 24時間の受け付けや相談について検討した方が良いという話が出ていたと思う。
- 市の考え方では、対応していただくのは計画相談なので、相談の会議で話すべきかと考えている。内容として作業部会で話すより、相談の方が良いのか迷う部分がある。
- 連絡があった時に通報を受ける受け方は一番大変。
- 24時間365日は当初は国から出ていたが、今はその対応は難しさがあるのか、年々言葉がなくなっている。警察や消防でないので、どこまでの精度でやるかを検討するかなら部会かなと思う。
- 相談事業所連絡会で説明してもらい様子を見て、部会で話をするということにしたい。
- 運営会議と本会議で、a11稲沢でやることは良いが、拠点整備の中心になるところを決めておく必要があるという意見があった。
- 要綱の最後に、必要事項は協議会で検討すると明記されているので、今後も検証されていくのかなと思う。

・こども部会(仮)設置について

- 子ども部会設置に向けた作業部会ではあるが、サポートブックの在庫がなくなるため印刷に向けて内容の見直しを行ってきた。手元にあるとおりサイズが大きくなっている。内容も変更されている。関係機関にアンケートを取り要望や改善点を検討し修正した。ケースは費用の面から紙ファイルになるかなというところだった。
- サポートブックについては普及啓発も課題があった。
- 作成時から年数が経ち周知や使い方など当初の意図が伝わりにくいことも起きている。周知期間の話も出たが、定期的に行うことで見直ししたり、考える機会をつくることは行う必要があると思う。
- サポートブックを渡す立場になるが、活用方法は保護者が迷う事が多い。書き続ける支援、関係機関への周知も必要になると思う。
- 来年度、活用方法や周知について検討出来ると良いという話になっていたと思う。
- サポートブックは使っていたが、子どもが大きくなると特にそんなに支援が必要でないためどこかに行ってしまった。親の会でも毎年どこかの月で書く月を作っても良いかなと思っている。年1回そういう機会を設けることも必要かなと思った。
- 様式が使いやすくなっても使う側がメリットを感じないと書かない。学校は個別支援計画で作成するが、サポートブック活用のメリットを学校が理解していないと保護者に持

っていますかと確認できない。関係者への普及啓発が必要だと思う。

- 啓発について、通年は難しいので集中的に啓発するなど取り組みを分かりやすくできると良いかなと思う。書き方をどうしていくかとか、翻訳など外国人向けの対応があがっていた。このあたりを今後検討しなくてはいけない。こちらは子ども部会で検討して行けばよいかなと話していた。次回の部会は次年度の課題について決めて行く。医療的ケア児向けには厚労省のシートをとりあえず活用していくこととなった。

(2) 災害時の対応に関する課題について

- 議題に挙げていただいているが、取り扱う時間がない。忘れないために挙げている。医療的ケア児の方からも課題として出ているし、水害等があると避難所や備蓄の課題が話題になる。きちんとした形で進める事が必要。どこまで話をしたら良いかわからないが、医療的ケア児も子ども部会に行くことになり、現状では地域生活支援拠点のみ残ることになるので、次年度は本格的に部会で取り組んでいってほしいという話、前回もお話した内容となる。

(3) その他

- ・稲沢市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について
 - 計画素案及びアンケート結果について（事務局より説明）
 - 策定委員会は設けていないので、自立支援協議会で意見を聞きながら進めるということになっている。
 - 今見て頂いて、この場で意見をいただくことは難しいと思うので、策定を予定していることの報告になる。
 - 関係があるところでは、地域生活支援部会で検討している拠点整備についても記載があるし、在宅生活に関するところ、子ども部会に関するところも関連する部分を見て頂ければと思う。